

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	63,370	流 動 負 債	142,146
(経営安定基金に属する資産を除く)		短 期 借 入 金	13,266
現 金 及 び 預 金	3,393	未 払 金	68,037
未 収 運 賃	1,393	未 払 法 人 税 等	1,023
未 収 金	27,356	預 り 連 絡 運 賃	1,905
未 収 収 益	1,388	預 り 金	3,214
短 期 貸 付 金	0	前 受 運 賃	7,528
有 価 証 券	1,500	前 受 金	34,803
販 売 用 不 動 産	25	賞 与 引 当 金	6,303
未 成 工 事 支 出 金	16,453	ポ イ ン ト 引 当 金	146
貯 蔵 品	4,706	そ の 他 の 流 動 負 債	5,915
繰 延 税 金 資 産	3,966		
そ の 他 の 流 動 資 産	3,189	固 定 負 債	161,060
貸 倒 引 当 金	△ 4	長 期 借 入 金	78,210
固 定 資 産	525,631	退 職 給 付 引 当 金	62,310
(経営安定基金に属する資産を除く)		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	575
鉄 道 事 業 固 定 資 産	276,527	旅 行 券 等 引 換 引 当 金	484
関 連 事 業 固 定 資 産	133,664	安 全 ・ 環 境 対 策 等 引 当 金	4,016
各 事 業 関 連 固 定 資 産	22,153	債 務 保 証 等 損 失 引 当 金	988
建 設 仮 勘 定	40,680	資 産 除 去 債 務	135
投 資 そ の 他 の 資 産	52,605	そ の 他 の 固 定 負 債	14,338
投 資 有 価 証 券	1,882	負 債 合 計	303,206
関 係 会 社 株 式	30,743	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	10,054	株 主 資 本	299,579
繰 延 税 金 資 産	11,826	資 本 金	16,000
そ の 他 の 投 資 等	1,118	資 本 剰 余 金	171,908
貸 倒 引 当 金	△ 105	資 本 準 備 金	171,908
投 資 損 失 引 当 金	△ 2,913	利 益 剰 余 金	111,670
経 営 安 定 基 金 資 産	426,791	そ の 他 利 益 剰 余 金	111,670
流 動 資 産	37,811	税 効 果 積 立 金	29,652
現 金 及 び 預 金	713	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,876
短 期 貸 付 金	22,098	別 途 積 立 金	20,000
有 価 証 券	15,000	繰 越 利 益 剰 余 金	58,142
投 資 そ の 他 の 資 産	388,979	経 営 安 定 基 金	387,700
投 資 有 価 証 券	7,817	経 営 安 定 基 金 評 価 差 額 金	25,260
長 期 貸 付 金	22,714	評 価 ・ 換 算 差 額 等	47
金 銭 の 信 託	358,447	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47
資 産 合 計	1,015,793	純 資 産 合 計	712,587
		負 債 純 資 産 合 計	1,015,793

損 益 計 算 書

〔 平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	162,594	
営 業 費	178,278	
営 業 損 失		15,684
関 連 事 業		
営 業 収 益	33,551	
営 業 費	19,772	
営 業 利 益		13,779
全 事 業 営 業 損 失		1,905
一 般 営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,403	
債 務 保 証 等 損 失 引 当 金 戻 入 額	521	
そ の 他	368	2,293
一 般 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	509	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	245	
そ の 他	32	787
経 営 安 定 基 金 運 用 収 益		
経 営 安 定 基 金 運 用 収 入	12,454	
経 営 安 定 基 金 運 用 費 用	438	12,015
経 常 利 益		11,615
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	8,879	
災 害 に 伴 う 受 取 保 険 金	1,300	
そ の 他	145	10,324
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	8,670	
そ の 他	914	9,584
税 引 前 当 期 純 利 益		12,355
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,950	
法 人 税 等 調 整 額	3,172	5,122
当 期 純 利 益		7,232

株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計	経営安定 基金	経営安定 基金 評価額	評価・換算 差額等 その 他有 価 券 価 値 差 額 金	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					利益 剰余金 合計					
		資本 準備金	その他利益剰余金										
			税効果 積立金	固定資産 圧積 立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	16,000	171,908	32,824	3,826	20,000	47,787	104,437	292,346	387,700	20,942	56	701,045	
事業年度中の変動額													
当期純利益						7,232	7,232	7,232				7,232	
税効果積立金の取崩し			△ 3,172			3,172	—	—				—	
固定資産圧縮積立金の積立				50		△ 50	—	—				—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										4,318	△ 8	4,309	
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 3,172	50	—	10,354	7,232	7,232	—	4,318	△ 8	11,542	
当期末残高	16,000	171,908	29,652	3,876	20,000	58,142	111,670	299,579	387,700	25,260	47	712,587	

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び…… 移動平均法による原価法により計上しております。

関連会社株式

(2)その他有価証券…… 時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法により計上しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものについては、移動平均法による原価法により計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（「金融商品取引法」（昭和23年4月13日法律第25号）第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により計上しております。

なお、経営安定基金における有価証券の評価差額については、「旅客鉄道株式会社の経理の整理の特例に関する省令」（昭和62年運輸省令第21号）第2項により純資産の部に「経営安定基金評価差額金」として処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により計上しております。

(1)販売用不動産…… 個別法により計上しております。

(2)未成工事支出金…… 個別法により計上しております。

(3)貯蔵品…… 移動平均法により計上しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業固定資産……取替法により計上しております。

のうち取替資産

建物……定額法により計上しております。

上記以外の有形固定資産……定率法により計上しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア……自社利用のソフトウェアについては、定額法により計上しております。なお、償却期間は社内における利用可能期間（5年）であります。

上記以外の無形固定資産……定額法により計上しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額取引に係るリース資産 法により計上しております。

(4)長期前払費用……定額法により計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

SUGOCA及びJQカード会員に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 旅行券等引換引当金

一定期間経過後収益に計上した未引換の旅行券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、引換実績を基に見込額を計上しております。

(8) 安全・環境対策等引当金

鉄道の安全運行の確保を目的とした鉄道施設等に係る安全・環境対策修繕等の支出に備えるため、その見込額を計上しております。

(9) 債務保証等損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

5. 工事負担金等の処理方法

当社は連続立体交差化等の高架化工事や踏切道路拡幅工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

①出向者人件費差額

従来、一般営業外費用に独立掲記していた「出向者人件費差額」は、当事業年度より鉄道事業の営業費及び関連事業の営業費に含めて表示しております。この変更は、当事業年度に当社の出向制度見直しを行ったことに伴い、総人件費に占める出向者人件費差額の割合が低下し重要性が乏しくなったこと及び出向負担金と当社の営業活動との対応関係がより明確なものとなったことから、営業損益をより適切に表示するために行ったものです。なお、当事業年度の出向者人件費差額は鉄道事業で 4,050 百万円、関連事業で 111 百万円となっております。

②支払利息及び投資損失引当金繰入額

従来、一般営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払利息」(前事業年度 546 百万円)及び「投資損失引当金繰入額」(前事業年度 50 百万円)は、一般営業外費用に対する金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

③災害に伴う受取保険金

従来、特別利益の「その他」に含めて表示していた「災害に伴う受取保険金」(前事業年度 94 百万円)は、特別利益に対する金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券

224 百万円

上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として福岡法務局に供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

627,371 百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額

鉄道事業固定資産

257,322 百万円

関連事業固定資産

6,500 百万円

各事業関連固定資産

8,063 百万円

4. 固定資産の科目ごとの総額

有形固定資産

土

地

87,028 百万円

建

物

123,438 百万円

構 築

物

150,067 百万円

車

両

48,346 百万円

機 械 装 置

10,039 百万円

工 具 器 具 備 品

1,782 百万円

リ ー ス 資 産

6,711 百万円

無形固定資産

リ ー ス 資 産

2,205 百万円

そ の 他

2,726 百万円

5. 偶発債務		
(1) 保証債務		
大分高速鉄道保有株式会社		168 百万円
豊肥本線高速鉄道保有株式会社		30 百万円
計		<u>198 百万円</u>
(2) 経営指導念書等		
J R九州鉄道営業株式会社		367 百万円
6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		1,963 百万円
短期金銭債務		44,182 百万円
長期金銭債務		6,466 百万円
7. 退職給付債務等の残高		
退職給付債務		70,924 百万円
数理計算上の差異の未償却残高		△ 9,095 百万円
過去勤務費用の未償却残高		481 百万円
退職給付引当金残高		<u>62,310 百万円</u>

IV 損益計算書に関する注記

1. 営業収益		196,145 百万円
2. 営業費		
運送営業費及び売上原価		150,601 百万円
販売費及び一般管理費		13,972 百万円
諸 税		5,063 百万円
減 価 償 却 費		28,414 百万円
3. 関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
営 業 収 益		17,413 百万円
営 業 費		61,914 百万円
営業取引以外の取引高		29,824 百万円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式数
普通株式 320,000 株

VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等であります。なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は5,154百万円であります。

VII リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、駅務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	被所有 直接 100.0%	経営安定基金の貸付・設備投資に係る資金の借入など	経営安定基金短期貸付金の償還	△28,336	経営安定基金短期貸付金	22,098
				経営安定基金の貸付 (注) 1	—	経営安定基金長期貸付金	22,714
				経営安定基金の貸付による受取利息 (注) 1	2,468	—	—
				設備投資に係る借入 (注) 2	14,100	短期借入金 長期借入金	2,529 50,083

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(以下、「機構」)への貸付金は、経営安定基金の機能維持策によるものであり、個別の金銭消費貸借契約に基づくものであります。
- 2 機構からの借入金は、「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」(平成10年10月19日法律第136号)第13条第2項及び附則第5条第1項の規定に基づくものであります。なお、この借入金は当初より無利息であり、担保は提供しておりません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	九鉄工業(株)	所有 直接 43.33% 間接 4.37%	建設工事の発注等	建設工事代 (注) 1	24,976	未払金	13,572
子会社	JR九州フィナンシャルマネジメント(株)	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注) 2	5,500	短期借入金	10,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場価格、総原価等を勘案して、毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
- (注) 2 グループ内資金を一元管理するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)からの借入であり、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は当該期間における純増減額を記載しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,226,835円32銭
2. 1株当たり当期純利益	22,602円17銭

X 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

当社は、「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律」（平成10年10月19日法律第136号）第13条第2項及び附則第5条第1項の規定により、鉄道施設等の設備投資資金に充当するため、下記のとおり借入を行います。

(1) 借入先	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
(2) 借入金額	12,950百万円
(3) 借入利率	無利息
(4) 借入通知日	平成26年4月28日
(5) 返済方法	10年据置後10年半年賦均等返済
(6) 担保提供	無

XI その他の注記

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%になっております。この税率変更による影響は軽微であります。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。